

令和7年度 学童保育児童の募集

学童保育は、労働などで放課後帰宅しても保護者が家庭にいない児童を対象に、学校の空き教室等を利用して、授業の終了後に遊びを中心とした、健全な育成を行っています。(入室は市の定めた入室要件に基づき判定します)

なお、ひと月あたりの開室日に対し、半分以上出席できない方や夏休み中だけの利用を目的とされる方の申し込みはご遠慮ください。

- ①定員
- 榛原小学校学童保育室 70人
 - 榛原東小学校学童保育室 80人
 - 榛原西小学校学童保育室 20人
 - 大宇陀小学校学童保育室 60人
 - 菟田野小学校学童保育室 50人
 - 室生小学校学童保育室 30人
 - しらゆり保育室 30人
- ②申し込み
- 11月7日(木)～15日(金)までに問へ
 - 申請用紙は問および市ホームページよりダウンロードできます。

- ③開室時間
- 授業のある日
 - ・放課後～午後5時(延長保育は午後7時まで)
 - 授業のない日
 - ・午前9時～午後5時(延長保育は午後7時まで、早朝保育は午前7時30分から)
- ④休室日
- 土・日曜日、祝日(毎月第2土曜日は開室)
 - 8月13日～15日・12月29日～翌年1月3日
- ⑤費用 ○月額5,000円
- ※延長保育、早朝保育、振替休日の早朝保育、傷害保険料は、別途費用負担が必要です。
- 問 ○こども未来課(☎82・2236 / IP ☎88・9080)
- 榛原小学校学童保育室(☎82・7002)
 - 榛原東小学校学童保育室(☎82・8059)
 - 榛原西小学校学童保育室(☎88・0660)
 - 大宇陀小学校学童保育室(☎88・9452)
 - 菟田野小学校学童保育室(☎88・9453)
 - 室生小学校学童保育室(☎88・9010)
 - しらゆり学童保育室(☎82・6300)

児童手当制度が変わります！

- 拡充の内容
- ・所得制限の撤廃…所得上限限度額等が超過していた方も対象
 - ・支給期間を18歳に達する年度末まで延長
 - ・第3子以降の支給額が3万円
 - ・第3子以降多子加算における児童のカウント対象を、22歳年度末まで
 - ※親等の経済的負担がある場合に限る
 - ・支払月を年6回に(初回は12月)
1. 支給対象
- ・0～18歳に到達した年度末までの子を養育している方
2. 制度改正後に児童手当を受給するために新たに申請が必要な方

- ・高校生年代の児童を養育している方(中学生以下の子を養育し、児童手当受給中は除く)
 - ・中学生以下の児童を養育しているが、所得上限限度額を超過し、児童手当も特例給付も受給していない方
 - ・児童の兄弟等について監護に相当する世話等をし、その生計費を負担している方(「監護相当・生計費の負担についての確認書」等の提出が必要)
3. 支給額
- 3歳未満15,000円(第3子以降は30,000円)
 - 3歳以上高校生年代まで10,000円(第3子以降は30,000円)
- 問 ○こども未来課(☎82・2236 / IP ☎88・9080)

あなたの家庭のぬくもりを子どもたちに！

10月は「里親月間」です。里親とは、様々な事情で保護者と離れて生活する必要のある子どもを迎え養育する家庭のことです。奈良県では300人以上の子どもが施設や里親家庭で生活する必要があり、里親養育の担い手を募集しています。

「里親センターなら」では、里親制度に関しての無料の説明会を毎月開催しています。



「里親」という家族のカたち。

問 社会福祉法人天理 里親センターなら
(☎0743・85・5567)



発達の違いについて 語り合いませんか？

かるがもくらぶ
【日時】10月29日(火)
午前10時～正午
【場所】市役所 2階
212会議室

問 介護福祉課
(☎82・3675 / IP ☎88・9088)

～子育て講座～ 毛皮のキーホルダー 作り

申込必要

フワフワの毛皮で、かわいいキーホルダーを作りませんか？

- 【日時】10月25日(金)
午前10時～11時
(受付:9時40分)
- 【場所】子育て支援センター
- 【対象】市内在住の就園前の乳幼児がいる保護者
- 【講師】向本毛皮縫製所
向本 力男さん
- 【定員】15組(先着順)
- 【材料費】100円
- 【持ち物】指ぬき(必要な場合のみ)
- 【申し込み】10月1日(火)～18日(金)までに問へ
- 【その他】託児あり
(事前申し込み必要)



「すこやかルーム」開放

※申込不要

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放します。親子でゆったり遊び、みんなでおしゃべりをして気分転換をしましょう。

- 【日時】月～金曜日(祝日は除く)
午前9時～午後4時
- 【対象】市内在住および里帰りの就学前の乳幼児とその保護者

お話の日(毎週火曜日)
午前10時30分～11時

リズムの日(毎週木曜日)
午前10時30分～11時
※健康ポイント事業です。ポイントを集めて応募しましょう。

子育て支援センター お知らせ

10月 すくすく カレンダー

対象の就園前とは幼稚園等入園まで
就学前とは小学校入学まで

月	火	水	木	金
1	2	3	4	
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30	31	

📖 → お話の日 🎵 → リズムの日(健康ポイント事業)
時間: 午前10時30分～11時

すくすくフェスティバル

※申込不要

市内在住および里帰りの、就園前の0～2歳児の乳幼児(令和3年4月2日～令和6年4月1日生)と保護者が集まって運動会をします。

- 【日時】10月17日(木) 午前10時～11時30分(受付:9時30分)
- 【場所】たかぎふるさと館
(榛原高井612)
- ※詳しくは広報うだ9月号をご覧ください。

★ つどいのひろば

(健康ポイント事業) ※申込不要

公共施設などで遊びや交流の場を提供。子育てについての情報交換や親子のふれあいをしよう。開催場所へ直接お越し下さい。

- 【時間】午前10時～11時
- 【対象】市内在住および里帰りの就学前の乳幼児とその保護者
- 【持ち物】水筒、タオル、帽子



♪♪ みんなで楽しく子育てしませんか♪♪

令和7年度 4月幼稚園・保育園・こども園への入園申込のご案内

問 こども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)

■ 認定の手続き

小学校入学前のお子さんが、幼稚園や保育園、こども園などの施設を利用する場合には、「保育の必要性」の認定の手続きが必要となります。

お子さんの年齢や、保護者の就労状況、家庭状況から、市が保育の必要性を判断し、認定を行います。

※幼稚園への入園希望の場合も、認定の手続きが必要です。



【認定区分とその対象者】

認定区分	対象者	利用先
1号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する方 例) 3歳以上で、両親のどちらかが専業主婦(夫)の場合など、お子さんがご家庭での保育を受けることができる場合。	幼稚園 こども園
2号認定	3歳以上のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方 例) 3歳以上で、両親が共働き(もしくはひとり親で働いている)や病気などの世帯で、昼間ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合。	保育園 こども園
3号認定	3歳未満のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方 例) 3歳未満で、両親が共働き(もしくはひとり親で働いている)や病気などの世帯で、昼間ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合。	保育園 こども園

※1号認定のお子さんは、

【教育標準時間認定】…本市では、午前8時30分～午後2時までの利用ができます。

※2号・3号認定のお子さんは、保護者の就労時間などにより、以下の区分に分かれます。

【保育標準時間認定】…施設を最長11時間/日の利用ができます。

【時間】午前7時30分～午後6時30分

【保育短時間認定】…施設を最長8時間/日の利用ができます。

【時間】午前8時30分～午後4時30分

【保育の必要性の認定】

次の要件に該当する場合、保育が必要と認定されます。

○就労(フルタイムのほか、パートタイム、自営業など)

◆フルタイム

(120時間以上/月) 就労「保育標準時間認定」

◆パートタイム

(64時間以上/月) 就労「保育短時間認定」

○妊娠・出産[最大5か月(出産月と前後2か月)]

○保護者の疾病・障がい

○同居または、長期入院などを行っている親族の介護・看護

○災害復旧

○求職活動中(起業準備含む)(最大90日間)

○就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)

○虐待やDVのおそれがある場合

○育児休業中(1年間を基本)に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合

■ 募集を行う教育・保育施設

●幼稚園

施設名	住所・電話番号
榛原幼稚園	榛原萩原 2254 (☎・IP ☎ 82・1014)
榛原東幼稚園	榛原天満台西 2-5 (☎ 82・3867) (IP ☎ 88・9126)

●保育園

施設名	住所・電話番号
榛原北保育園	榛原萩原 2078 (☎ 82・1143) (IP ☎ 88・9255)
私立しらゆり保育園	榛原下井足 1538-1 (☎ 82・6300)

●こども園

施設名	住所・電話番号
大宇陀こども園	大宇陀拾生 806 (☎ 83・3511) (IP ☎ 88・9118)
菟田野こども園	菟田野古市場 672 (☎ 84・3586) (IP ☎ 88・9164)
室生こども園	室生三本松 1284 (☎ 97・2255) (IP ☎ 88・9203)

※各施設により、保育内容や時間は異なります。

【入園できる対象年齢】

クラス年齢	対象年月日	利用できる施設
5歳児(年長)	平成31年4月2日～ 令和2年4月1日生まれ	幼稚園 保育園 こども園
4歳児(年中)	令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生まれ	
3歳児(年少)	令和3年4月2日～ 令和4年4月1日生まれ	
2歳児	令和4年4月2日～ 令和5年4月1日生まれ	保育園 こども園
1歳児	令和5年4月2日～ 令和6年4月1日生まれ	
0歳児	令和6年4月2日～ 令和7年4月1日生まれ	

※公立の保育施設は、生後6か月を経過した月の翌月、私立しらゆり保育園は、生後3か月を経過(健康診断書などが必要)した月の翌月から、施設の利用が可能です。

■ 申込用紙の配布

こども園・幼稚園・保育園(共通)

【日時】10月8日(火)～18日(金)

※土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後4時

【場所】各こども園・各保育園・各幼稚園・こども未来課

※現在、2号・3号認定でこども園、保育園へ入園している児童で、引き続き令和7年度も継続入園を希望される場合は、各こども園・保育園で配布される用紙にて手続きをしてください。

また、現在、1号認定でこども園、幼稚園へ在園している児童で、引き続き令和7年度も同施設の継続利用を希望される方は、手続きをしていただく必要はありません。

■ 申込受付

こども園・幼稚園・保育園

【日時】11月7日(木)～15日(金)

※日曜日を除く(市役所と幼稚園は土・日曜日を除く)午前9時～午後4時

【場所】第1希望の各こども園・各幼稚園・各保育園
※入園されるお子さんとともに、申込書類持参のうえ、お越しください。

【持ち物】印鑑

【提出書類】

○支給認定申請書兼 教育・保育施設入園申込書
○個人番号申告書(個人番号確認書類・本人確認書類を添付)
※保育を希望される場合は、家庭で保育ができないことを証明する次の書類が必要です。

【書類】

外勤の方(会社員・公務員等)	勤務状況等報告書①
内職の方	
自営業の方	

出産前後の方	勤務状況等報告書②と母子健康手帳の表紙、出産予定日の記載のあるところの写し
病気治療中の方	勤務状況等報告書②と医師の診断書等(保育できない状況が明記されているもの)
心身に障がいのある方	勤務状況等報告書②と障害者手帳等の写し
看護・介護にあたりしている方	勤務状況等報告書③と医師の診断書、障害者手帳等の写し、介護保険被保険者証の写しのいずれか
求職中の方	勤務状況等報告書④とハローワークカードの写しなど
就学中の方	勤務状況等報告書④と在学証明、カリキュラムなど、保育できない状況がわかるもの
育児休業中で、既に在園中の子どもの継続利用の方	勤務状況等報告書①(必ず、育児休業期間が明記されているもの)
震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたりしている方	勤務状況等証明書③と「り災証明書」※火災の場合は、消防署発行のもの ※震災・風水害の場合は、市役所発行のもの

■ 保育料について

こども園・幼稚園・保育園

3～5歳児クラスの幼児教育・保育にかかる保育料は、無料です。

0～2歳児クラスの保育にかかる保育料は、保護者の所得(市民税所得割額)に応じて決まります。

問 こども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)

こども園・幼稚園に遊びにきませんか!

来年度入園予定のお子さんを対象に、下記の日程で、入園体験会を実施します。ぜひ、お越しください。なお、日程は変更となる場合があります。



場所	日程
菟田野こども園	11月19日(火) 午前10時～11時
榛原幼稚園	11月26日(火) 午前9時40分～11時
大宇陀こども園	11月28日(木) 午前9時30分～11時
榛原東幼稚園	12月3日(火) 午前9時30分～11時
室生こども園	12月10日(火) 午前9時30分～11時

問 各こども園・各幼稚園 (P17右下表参照)